

(様式 1-3)

桑折町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)		桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	112,881 (千円)		全体事業費		112,881 (千円)	
事業概要						
<p>駅前公有地(福島蚕糸跡地)は総面積約 6ha を有し、本町の都市的機能を高める用地として開発計画を進めている場所である。しかし、東日本大震災と原発事故災害が発生したことから、ただちに「人命優先の理念に基づき、災害復旧と復興のために利活用することが最優先」として同地のうち約 4.3ha を応急仮設住宅用地に提供することを決定した。そして、県内トップを切って応急仮設住宅が建設され、被災した町民や原発事故災害で浪江町から長期的に避難を余儀なくされた方々が仮住まいしている。</p> <p>被災町民や浪江町民の暮らし再生のためには、応急仮設住宅において培われた地域コミュニティの維持を図りながら、一日も早く安心して居住できる環境を整えることが必要であることから、駅前公有地(福島蚕糸跡地)の西側約 1.4ha に、災害公営住宅 47 戸の整備を進めてきた。平成 27 年 5 月末には竣工を迎え、被災町民や浪江町民を対象に、平成 27 年 6 月から入居を開始したところであり、当該事業では、復興交付金を活用して整備した 22 戸に入居する被災町民及び避難する浪江町民に対して、生活再建支援のために実施する。</p>						
【事業概要】						
○災害公営住宅家賃低廉化事業						
地区名:桑折町字東段地内(東段 1 地区)						
事業内容:復興交付金を活用して整備した 22 戸に入居する被災町民(10 世帯)及び避難する浪江町民(11 世帯)計 21 世帯のうち、支援が必要な世帯に対して家賃低廉化事業を行う。						
なお、福島再生加速化交付金を活用して整備した 25 戸に入居する浪江町民 24 世帯に対する家賃低廉化事業は、福島再生加速化交付金を活用して実施する。						
【桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」における位置付け】						
・ 第 2 編「重点的取組み」第 1 章「原発事故災害からの克服」・・・浪江町民を支援(37p)						
・ 第 2 編「重点的取組み」第 2 章「震災復旧と防災強化の推進」・・・住宅対策等(44p)						
・ 第 2 編「重点的取組み」第 3 章「新しい町づくりの推進」・・・新しい土地利用の推進(48p)						
・ 第 3 編「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・都市的土地利用の推進(75p)						
・ 第 3 編「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・住宅地の整備・供給(78p)						
当面の事業概要						
<平成 27 年度～> 家賃低廉化事業						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により 2 千棟を超える建物が損壊した。平成 24 年 2 月 22 日には激甚法 22 条に基づく指定を受け、国土交通省東北地方整備局による調査では、全壊家屋 121 戸に対して 61 戸の災害公営住宅整備が可能であるとの査定を受けたところである。こうした中、当町の自主再建率は高く、全壊家屋 121 戸のうち 62 戸の自主再建が進んだ。しかし、残る 59 戸については、平成 24 年 11 月に意向調査を実施した結果、未だ生活再建の見込みが立てられない状況がみられ、約 37%に当たる 22 世帯から公営住宅が建設されれば入居したい旨の希望が寄せられた。</p>						

東日本大震災による記録的な被害に加えて事態をより深刻化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所で重大な事故が起きたことである。原発事故災害は、県民生活に不安や混乱を生じさせるとともに、農業生産活動や経済活動に大きな打撃を与えている。こうした中、警戒区域とされた浪江町から多くの方々が当町での長期的な避難を余儀なくされ続けており、浪江町では今後 5 年間かけてしっかりとふるさとを再生させようとして避難指示を解除し、帰町を実現するとしている。そのため、平成 24 年 10 月に策定された浪江町復興計画では、応急仮設住宅の供与期限が延長されたとしても、その期間での帰還や生活再建が困難であることから、避難生活を乗り切るときの「町外コミュニティの整備と充実」に取り組むことを復興までの道筋として掲げているところである。こうしたことから、当町は避難者支援協定(平成 23 年 9 月 1 日)を締結する浪江町の取組を支援するため、避難先の応急仮設住宅で培われたコミュニティの維持を図りながら、1 日も早く安心して居住できる環境を整えられるよう、災害公営住宅の整備を進めてきた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		桑折町	事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費		14,625 (千円)	全体事業費	14,625 (千円)	
事業概要					
<p>駅前公有地(福島蚕糸跡地)は総面積約 6ha を有し、本町の都市的機能を高める用地として開発計画を進めている場所である。しかし、東日本大震災と原発事故災害が発生したことから、ただちに「人命優先の理念に基づき、災害復旧と復興のために利活用することが最優先」として同地のうち約 4.3ha を応急仮設住宅用地に提供することを決定した。そして、県内トップを切って応急仮設住宅が建設され、被災した町民や原発事故災害で浪江町から長期的に避難を余儀なくされた方々が仮住まいしている。</p> <p>被災町民や浪江町民の暮らし再生のためには、応急仮設住宅において培われた地域コミュニティの維持を図りながら、一日も早く安心して居住できる環境を整えることが必要であることから、駅前公有地(福島蚕糸跡地)の西側約 1.4ha に、災害公営住宅 47 戸の整備を進めてきた。平成 27 年 5 月末には竣工を迎え、被災町民や浪江町民を対象に、平成 27 年 6 月から入居を開始したところであり、当該事業では、復興交付金を活用して整備した 22 戸に入居する被災町民及び避難する浪江町民のうち、特に所得の低い入居者への生活再建支援のために実施する。</p>					
【事業概要】					
○東日本大震災特別家賃低減事業					
地区名:桑折町字東段地内(東段 1 地区)					
事業内容:復興交付金を活用して整備した 22 戸に入居する被災町民(10 世帯)及び避難する浪江町民(11 世帯)計 21 世帯のうち、支援が必要な世帯に対して家賃低廉化事業を行う。					
なお、福島再生加速化交付金を活用して整備した 25 戸に入居する浪江町民 24 世帯に対する家賃低廉化事業は、福島再生加速化交付金を活用して実施する。					
【桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」における位置付け】					
・ 第 2 編「重点的取組み」第 1 章「原発事故災害からの克服」・・・浪江町民を支援(37p)					
・ 第 2 編「重点的取組み」第 2 章「震災復旧と防災強化の推進」・・・住宅対策等(44p)					
・ 第 2 編「重点的取組み」第 3 章「新しい町づくりの推進」・・・新しい土地利用の推進(48p)					
・ 第 3 編「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・都市的土地利用の推進(75p)					
・ 第 3 編「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・住宅地の整備・供給(78p)					
当面の事業概要					
<平成 27 年度～>東日本大震災特別家賃低減事業					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により 2 千棟を超える建物が損壊した。平成 24 年 2 月 22 日には激甚法 22 条に基づく指定を受け、国土交通省東北地方整備局による調査では、全壊家屋 121 戸に対して 61 戸の災害公営住宅整備が可能であるとの査定を受けたところである。こうした中、当町の自主再建率は高く、全壊家屋 121 戸のうち 62 戸の自主再建が進んだ。しかし、残る 59 戸については、平成 24 年 11 月に意向調査を実施した結果、未だ生活再建の見込みが立てられない状況がみられ、約 37%に当たる 22 世帯から公営住宅が建設されれば入居したい旨の希望が寄せられた。</p>					

東日本大震災による記録的な被害に加えて事態をより深刻化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所で重大な事故が起きたことである。原発事故災害は、県民生活に不安や混乱を生じさせるとともに、農業生産活動や経済活動に大きな打撃を与えている。こうした中、警戒区域とされた浪江町から多くの方々が当町での長期的な避難を余儀なくされ続けており、浪江町では今後 5 年間かけてしっかりとふるさとを再生させようとして避難指示を解除し、帰町を実現するとしている。そのため、平成 24 年 10 月に策定された浪江町復興計画では、応急仮設住宅の供与期限が延長されたとしても、その期間での帰還や生活再建が困難であることから、避難生活を乗り切るための「町外コミュニティの整備と充実」に取り組むことを復興までの道筋として掲げているところである。こうしたことから、当町は避難者支援協定(平成 23 年 9 月 1 日)を締結する浪江町の取組を支援するため、避難先の応急仮設住宅で培われたコミュニティの維持を図りながら、1 日も早く安心して居住できる環境を整えられるよう、災害公営住宅の整備を進めてきた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)		桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	18,583 (千円)		全体事業費		18,583 (千円)	
事業概要						
<p>駅前公有地(福島蚕糸跡地)は総面積約 6ha を有し、本町の都市的機能を高める用地として開発計画を進めている場所である。しかし、東日本大震災と原発事故災害が発生したことから、ただちに「人命優先の理念に基づき、災害復旧と復興のために利活用することが最優先」として同地のうち約 4.3ha を応急仮設住宅用地に提供することを決定した。そして、県内トップを切って応急仮設住宅が建設され、被災した町民や原発事故災害で浪江町から長期的に避難を余儀なくされた方々が仮住まいしている。</p> <p>被災町民や浪江町民の暮らし再生のためには、応急仮設住宅において培われた地域コミュニティの維持を図りながら、一日も早く安心して居住できる環境を整えることが必要であることから、駅前公有地(福島蚕糸跡地)の西側約 1.4ha に、災害公営住宅 47 戸の整備を進めてきた。平成 27 年 5 月末には竣工を迎え、被災町民や浪江町民を対象に、平成 27 年 6 月から入居を開始したところであり、当該事業では、復興交付金を活用して整備した 22 戸に入居する被災町民及び避難する浪江町民に対して、生活再建支援のために実施する。</p>						
【事業概要】						
○災害公営住宅家賃低廉化事業						
地区名:桑折町字東段地内(東段 1 地区)						
事業内容:復興交付金を活用して整備した 22 戸に入居する被災町民(10 世帯)及び避難する浪江町民(11 世帯)計 21 世帯のうち、支援が必要な世帯に対して家賃低廉化事業を行う。						
なお、福島再生加速化交付金を活用して整備した 25 戸に入居する浪江町民 24 世帯に対する家賃低廉化事業は、福島再生加速化交付金を活用して実施する。						
【桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」における位置付け】						
・ 第 2 編「重点的取組み」第 1 章「原発事故災害からの克服」・・・浪江町民を支援(37p)						
・ 第 2 編「重点的取組み」第 2 章「震災復旧と防災強化の推進」・・・住宅対策等(44p)						
・ 第 2 編「重点的取組み」第 3 章「新しい町づくりの推進」・・・新しい土地利用の推進(48p)						
・ 第 3 編「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・都市的土地利用の推進(75p)						
・ 第 3 編「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・住宅地の整備・供給(78p)						
当面の事業概要						
<平成 27 年度～> 家賃低廉化事業						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により 2 千棟を超える建物が損壊した。平成 24 年 2 月 22 日には激甚法 22 条に基づく指定を受け、国土交通省東北地方整備局による調査では、全壊家屋 121 戸に対して 61 戸の災害公営住宅整備が可能であるとの査定を受けたところである。こうした中、当町の自主再建率は高く、全壊家屋 121 戸のうち 62 戸の自主再建が進んだ。しかし、残る 59 戸については、平成 24 年 11 月に意向調査を実施した結果、未だ生活再建の見込みが立てられない状況がみられ、約 37%に当たる 22 世帯から公営住宅が建設されれば</p>						

入居したい旨の希望が寄せられた。

東日本大震災による記録的な被害に加えて事態をより深刻化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所で重大な事故が起きたことである。原発事故災害は、県民生活に不安や混乱を生じさせるとともに、農業生産活動や経済活動に大きな打撃を与えている。こうした中、警戒区域とされた浪江町から多くの方々が当町での長期的な避難を余儀なくされ続けており、浪江町では今後 5 年間かけてしっかりとふるさとを再生させたいと避難指示を解除し、帰町を実現するとしている。そのため、平成 24 年 10 月に策定された浪江町復興計画では、応急仮設住宅の供与期限が延長されたとしても、その期間での帰還や生活再建が困難であることから、避難生活を乗り切るための「町外コミュニティの整備と充実」に取り組むことを復興までの道筋として掲げているところである。こうしたことから、当町は避難者支援協定(平成 23 年 9 月 1 日)を締結する浪江町の取組を支援するため、避難先の応急仮設住宅で培われたコミュニティの維持を図りながら、1 日も早く安心して居住できる環境を整えられるよう、災害公営住宅の整備を進めてきた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	